

白井市告示第64号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、
道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、白井市役所都市建設部道路課において、令和8年
9月18日から3週間、縦覧に供する。

令和8年9月18日

白井市長 笠井 喜久雄



- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名、変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

整理 番号	路 線 名	区 間	変更の 前後別	敷地の幅員	延 長
1	12-006	富士234番1から	前	4.20 m ~6.70 m	474.50 m
		富士38番まで	後	4.20 m ~6.80 m	474.50 m